



2026年6月30日

各 位

会 社 名 日 新 商 事 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 筒 井 博 昭
(コ ー ド 番 号 7 4 9 0 東 証 ス タ ン ダ ー ド)
問 い 合 せ 先 総 務 部 長 本 間 昌 宏
T E L 0 3 - 3 4 5 7 - 6 2 5 1

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社であった ENEOS ホールディングス株式会社は、2026年6月29日付でその他の関係会社に該当しないこととなり、同日付で株式会社 EDIAND が当社の親会社に該当することとなりましたので、2026年3月31日現在の状況及び2026年6月29日現在の状況を踏まえ、支配株主等に関する事項について、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社等の商号等

(2026年6月29日現在)

商号、名称 又は氏名	属性	議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が 上場されている証券取引所等
株式会社 EDIAND	親会社	58.73 (0.00)	該当事項はありません

(注) 1. 議決権所有割合欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 議決権所有割合は、当社の議決権の数 66,748 個（2026年3月31日現在）に基づき算出しております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社 EDIAND は、2026年6月29日付で当社普通株式に対する公開買付けの決済が開始されたことに伴い、当社の親会社となりました。2026年5月11日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」において公表しましたとおり、本公開買付け成立後、所定の手続を経て当社株式は上場廃止となる予定です。なお当社役員1名が株式会社 EDIAND の役員を兼務しておりますが、同社と当社との事業活動において関連性はなく、独立性は確保されているものと考えております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(1) 株式会社 EDIAND

2026年3月期において、記載すべき取引はありません。

(2) ENEOSホールディングス株式会社

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他関係会社の子会社	ENEOS株式会社 (注1)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製及び販売	-	転籍 1名	石油製品の仕入	営業取引商品の仕入	24,964,948	買掛金	448,410
								SSの賃借料	419,169		
								カード支払時の債権回収代行及び債権譲渡	17,146,669	売掛金	1,375,339
								営業外取引仕入対価の割引	120,093	未収入金	-

(注1) 親会社であるENEOSホールディングス株式会社が当社の議決権を17.1%所有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 商品の仕入及びSSの賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。
- ② 買掛金については、売掛金、建物、土地及び関係会社株式3,751,637千円を担保に供しております。
- ③ 債権回収代行及び債権譲渡は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。なお、取引金額は年間回収総額を記載しております。

以 上